

参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 2 - 47
要綱上の事業名称	復興地域づくり加速化事業
細要素事業名	集団移転跡地利活用事業者公募選定事業
全体事業費	10,000 (千円)

**<概要>**  
 本市における東部地域防災集団移転促進事業は、平成28年3月末までに移転先の住宅建築がおおむね完了するなど、事業の完了に向けて着実に進捗しているところである。また、防災集団移転促進事業における移転跡地(以下「移転跡地」という。)の買取りについても着実に進捗していることを踏まえ、移転跡地利活用についての具体的な検討を実施し、平成29年3月に「集団移転跡地利活用方針」を公表した。今後は本方針に基づき、本市が目指す東部沿岸部の「新たな魅力の場」の創出に資する事業提案を公募し、提案内容の審査を経て、跡地利活用を行う事業者の選定を進めていく予定である。本業務は、事業者公募に係る応募要領の作成支援や事業者公募・選定委員会の運営支援、事業者向け現地説明会の開催支援業務を委託するものである。

**<公募対象面積>**  
 ・約45.9ha (南蒲生地区約2.8ha, 新浜地区約1.6ha, 荒浜地区約37.5ha, 井土地区約0.7ha, 藤塚地区約3.3ha)

**<事業費>**  
 ・集団移転跡地利活用事業者公募選定業務委託 10,000千円  
 ①事業者公募に係る応募要領の作成 1式  
 ②公募・選定委員会の運営支援 1式  
 ③事前現地説明会の開催支援 1式

**<事業スケジュール(予定)>**

平成28年 2月	「集団移転跡地利活用の考え方」を公表	
平成28年 4月～平成28年 6月	「集団移転跡地利活用のアイデア」募集	
平成28年11月～平成29年 2月	利活用検討委員会, 市民フォーラム開催	
平成29年 3月	「仙台市東部沿岸部の集団移転跡地利活用方針」策定	
平成29年 7月	事業者向け事前現地説明会の開催	
平成29年 8月	利活用事業者公募の応募要領の公表	} 今回申請分
平成29年12月	事業提案書の提出締切	
平成30年 3月	利活用事業者の決定	
平成30年度～	移転跡地の利活用の開始	

**<基幹事業>**  
 ・D-23 防災集団移転促進事業  
 津波などにより甚大な被害を受け、災害危険区域を指定した地区の住民について、安全が見込まれる地域への集団移転を促進するもの。

**<基幹事業との関連性>**  
 防災集団移転促進事業と連携して、市民の命と暮らしを守りながら、津波により被災した東部地域の集団移転後の跡地について、新たな土地利用の具体的な検討を行い、東部津波被災地の復興まちづくりを推進するものである。

- ※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。
- ※ 「全体事業費」は、細要素事業(当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。)について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。